

支援事業名	店舗等のリノベーション事業支援
対象エリア	福井市中央1丁目・3丁目
年 月 日	年 月 日
申 請 者	
※この対象確認表1, 2は事業計画書提出の際に添付してください。	

対象確認表1 【エリア、物件関係】

以下確認内容1～3について回答してください。

確認内容	回答
1 実施する店舗等の改修(以下、「リノベーション」)は、店舗等の魅力向上またはまちなかの景観整備に資するもので、まちなかのにぎわい創出に寄与するものである。	はい・いいえ
2 リノベーションを実施する物件の場所は、別紙の対象地域内で、市街地再開発事業または優良建築物等整備事業の施行区域内ではない。	はい・いいえ
3 リノベーションを実施する店舗等について、リノベーション後の使用者が決まっている。	はい・いいえ

※1～3に全て「はい」の場合、下へお進みください。

※ひとつでも「いいえ」がある場合、この時点で対象外です。

確認内容(申請者及び事務局共通確認事項)	回答
4 リノベーションを実施する店舗等について、本支援の事業認定を受けた物件ではない。	はい・いいえ
例1・・・リノベーションを実施する店舗等について、過去に本支援を受けている場合は「いいえ」となります。	
例2・・・複数店舗が入るビルにおいて、過去にA号室部分で本支援を受けた場合、B号室をリノベーションする場合は「はい」ですが、A号室をリノベーションする場合は「いいえ」です。	

以上、1～3及び4の回答が全て「はい」の場合、エリア及び物件について対象要件を満たしています。

次に、対象確認表2【対象事業・業種・対象者関係】の確認にお進みください。

支援事業名	店舗等のリノベーション事業支援
対象エリア	福井市中央1丁目・3丁目
年月日	年 月 日
申請者	
※この対象確認表1, 2は事業計画書提出の際に添付してください。	

対象確認表2 【対象事業・業種・対象者関係】

2 対象事業・業種

以下の確認内容1～5について回答してください。

確認内容	回答
1 リノベーション後、すみやかに店舗等の事業が開始され、5年以上継続した営業となる見込みである。	はい・いいえ
2 リノベーション後の事業について、政治的または宗教的な活動を行うものでない。	はい・いいえ
3 当該事業に係る営業に必要な許認可を取得している。または、取得見込みである。	はい・いいえ
4 当該事業について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号、第5号に規定する風俗営業または第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当しない。	はい・いいえ
5 リノベーションは、当該事業年度の2月15日までに完了する見込みである。	はい・いいえ

以上、1～5の回答が全て「はい」の場合、対象事業・業種の要件を満たしています。

次の対象者の確認内容へお進みください。

3 対象者

対象者は、店舗等のリノベーションの実施主体(工事等の経費を負担する方)です。

確認内容	回答
1 リノベーションの実施主体が決まっている。	はい・いいえ
2 上記で「はい」回答した場合、実施主体となる方、全員を記載してください。 実施主体となる方	

実施主体となる方(複数の場合は全員)について、回答してください。

確認内容	回答
3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、または暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するものに該当しない。	はい・いいえ
4 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われていない。	はい・いいえ
5 県税(福井県)および市町村税(福井市)の滞納がない。	はい・いいえ

以上、回答が全て「はい」の場合、対象事業・業種・対象者としての要件を満たしています。